

は、申告後に提出してください。

☎同課☎29-9675

不妊症・不育症に関する相談

助産師(不妊症・不育症ピアサポーター)が電話や面接で相談に応じます(要予約)。

☎月～金曜日午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

市内在住の妊娠を望んでいる方、不妊治療中または治療を考えている方

所総合保健センター

☎健康推進課☎46-3254へ

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾受講費(200,000円まで)や受験料(高校27,400円、大学80,000円まで)の無利子貸し付けを行います(償還免除制度あり)。

高校、大学などを受験するお子さんを養育し、要件(収入限度など)を満たす方

☎三鷹市社会福祉協議会☎46-1108へ ※事前に電話で予約してからお越しください。

みたか親の会

☎6月8日(水)午前10時～11時30分

引きこもりや不登校の家族がいる方 15人

所みたかボランティアセンター

☎当日会場へ(先着制)

☎同センター☎76-1271

満1歳のお子さん保育園で

あ・そ・ぼ

年齢に合った絵本や給食のレシピなども展示しています。

☎所①6月9日・7月14日=あけぼの保育園(☎40-7555)・下連雀保育園(☎40-7160)、②6月16日・7月21日=新川保育園(☎40-7553)・中央保育園(☎40-7540)、③6月23日・7月28日=野崎保育園(☎39-7050)・上連雀保育園(☎40-7168)、④7月7日=中原保育園(☎40-7170)・南浦東保育園(☎40-7166)、いずれも木曜日午前9時40分～10時20分

市内在住の1歳～1歳5カ月のお子さん各10人

☎開催日前日までに電話で希望する園へ(いずれも先着制)

パパとママの育児相談・交流会

☎連雀地区住民協議会

☎6月10日(金)午前10時30分～11時30分

市内の1歳未満のお子さんと保護者、これから親になる方①会場10組、②オンライン5組

所①連雀コミュニティセンター、②オンライン会議アプリ「Zoom」

☎三鷹市助産師会の皆さん

☎同センターホームページHP https://www.mitakacc.jp/renjk-cc/ (先着制) ☎同センター☎45-5100

一日プレイパーク

☎6月12日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)

所丸池公園(稲荷橋付近)

☎当日会場へ

☎緑と公園課☎29-9789

大沢の里 親子田植え体験

☎ほたるの里・三鷹村事務局

☎6月12日(日)午前10時から(雨天中止) ※前日が雨天で、当日使う苗が用意できない場合も中止します。

小学生以上のお子さんと保護者150人 所野川・相曽浦橋付近(大沢2-17)

物汚れてもよい服装、脱げない履物(古い足袋など)

☎当日会場へ(先着制)

※自家用車での来場はご遠慮ください。

☎同事務局☎080-1069-5000

子ども向けRubyプログラミング

講師養成講座

☎(株)まちづくり三鷹

☎①小学生向け=6月19日(日)午前9時～11時、②中高生向け=6月19日(日)午後6時

プログラミングの経験があり、情報教育に関心のある方または小・中・高等学校教員(Ruby未経験でも可)、会場各10人、オンライン受講各5人

所三鷹産業プラザまたはオンライン会議アプリ「Zoom」

☎①会場6,600円、オンライン5,500円、②会場7,700円、オンライン6,600円(いずれも教材費を含む)

☎同社ホームページHP https://www.mitaka.ne.jp/rform/44/ (先着制)

☎同社☎40-9669・✉ruby@mitaka.ne.jp



ベビーマッサージ講座

☎6月21日(火)午前10時～11時30分

おおむね3～6カ月のお子さんと母親10組

所西多世代交流センター

☎講師ベビーマッサージ&チャイルドケアアドバイザーの鈴木美奈さん

☎¥200円(オイル代)

物バスタオル

☎☎6月7日(火)午前9時30分～10日(金)午後5時に直接または電話で同センター☎31-6039へ(初めて同センターを利用する方を優先して先着制)

すくすくひろばの催し

◆年齢別あそびまじよ(6月)

☎①いちごぐみ=24日(金)、②バナナぐみ=28日(火)、いずれも午前10時15分～11時15分

市内在住の①初めて同ひろばを利用する令和4年1月～2月生まれのお子

さんと保護者4組、②初めて受講する3年8月～9月生まれのお子さんと保護者6組

☎①10日(金)、②14日(火)午前10時から電話で同ひろば☎45-7710へ(いずれも先着制)

◆育児講座「親子体操」

☎6月25日(土)午前10時30分～11時30分

市内在住の1歳6カ月～2歳のお子さんと保護者(父親または母親1人)12組

☎☎乳幼児親子体操指導者講習会講師の西山里美さん

☎☎6月6日(月)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆ベビーヨガ

☎6月30日(木)午前10時30分～11時30分

市内在住の初めて参加する3～8カ月のお子さんと母親12組

所新川中原コミュニティセンター

☎☎ベビーヨガインストラクターのかおりさん

☎☎バスタオル、おむつ、着替え

☎☎6月16日(水)午前10時から直接または電話ですくすくひろば☎45-7710へ(先着制)

◆お父さんのためのワクワク子育て

☎7月3日(日)午前10時30分～11時30分

市内在住の1歳6カ月前後のお子さんと父親6組

☎☎6月8日(水)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆ウェルカムパパ講座(旧・育メン講座)

☎7月9日(土)午前10時30分～正午

市内在住の初めて受講するおおむね8カ月ぐらいまでのお子さんと父親10組(これから父親になる方、第2子以上の方も受講可)

所連雀コミュニティセンター

☎☎三鷹市助産師会の皆さん

☎☎バスタオル、おむつ、着替え

☎☎6月17日(金)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

☎☎同ひろば☎45-7710

おやこでよって

チョコっとあつぷるーむ(7月)

☎NPO法人みたか市民協働ネットワーク

☎☎①簡単スクラップブック(アルバム編)=2日(土)、②今後の子育てと働き方のバランス講座=4日(月)、③ママ護身術フィットネス(キック編)=7日(木)、④産前・産後の骨盤ケア=11日(月)、⑤ベビーマッサージでママと赤ちゃんの素肌スキンケア=14日(木)、⑥乳幼児食を楽しく大切に作るお話会=18日(月・祝)、⑦色育(いろいろ)で子育てを楽しく!=21日(木)、⑧ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)=25日(月)、⑨いつでもどこでもベビーマッサージ=28日(木)、いずれも午前10

時30分～正午(①は午後1時30分～3時)

☎☎①⑥⑦3歳までのお子さんと保護者、妊婦、②④3歳までのお子さんと母親、妊婦、③首据わり～1歳6カ月のお子さんと母親、⑤⑨2～11カ月のお子さんと保護者、⑧ハイハイ前のお子さんと母親

所市民協働センター

☎☎①1,300円、②1,000円、③⑧⑨1,500円、④⑦2,000円、⑤1,800円、⑥1,500円(夫婦2,000円)

※①材料代を含む、②キャリア診断シート付き、④さらし付き、⑥お役立ち資料付き、⑦色育絵本付き。

☎☎①写真5～10枚、③抱っこひも、⑤⑨バスタオル、授乳ケープ、⑥筆記用具

☎☎6月15日(水)午前9時から必要事項(11面参照)・お子さんの名前(ふりがな)・年齢を同センター☎46-0048・HP

https://kyodo-mitaka.org/ (先着制)

小学生向け

スクラッチプログラミング教室

☎所三鷹市シルバー人材センター

☎☎①月曜入門コース=7月4日～25日の毎週月曜日午後4時15分～5時45分、②

火曜入門コース=7月5日～26日の毎週火曜日午後4時30分～6時(いずれも全4回)、③オンライン教室=7月6日以降の

毎週水～土曜日のうち1日午後4時30分～5時30分(月4回)

☎☎小学3～6年生①②5人、③4人(経験者)

☎☎¥5,000円(教材費を含む)

物①②USBメモリー、③パソコン

☎☎6月21日(火)(必着)までに必要事項(11面参照)を「〒181-0004新川6-35-16三鷹市シルバー人材センター」へ(申込多数の場合は抽選)

※③は当日までにスクラッチ、Zoomのインストールと設定が必要です。

☎☎同センター☎48-6721

シルバー人材センター

夏期補習教室

☎☎①8月1日(月)～6日(土)・17日(水)～20日(土)(1回55分、全10回)=小学3～6年生(国語・算数)、小学5・6年生(英語)、中学1・2年生(国語・数学・英語)、

②7月25日(月)～29日(金)、8月1日～6日・17日～20日(1回55分、全15回)=中学3年生(国語・数学・英語)

所同センター

☎☎①12,000円(1教科10回分)、②18,000円(1教科15回分)

☎☎6月20日(月)～29日(水)(必着)の平日午前9時～午後4時に同センター☎48-6721へ

※詳しくは同センターホームページHP http://www.mitaka-sc.or.jp/をご覧ください。

消費者相談窓口から 443

安売りにつられて通うと高額商品を売りつけられるSF(催眠)商法にご注意を

☎消費者相談窓口☎0422-47-9042

アドバイス

「粗品がもらえる」「商品が安い」「販売員の話が楽しい」などの雰囲気にはかれて数カ月も会場に通い続ける間に、次々と高価な商品を契約させられる、SF(催眠)商法の相談が寄せられています。SF商法は、閉め切った会場で初めは無料で商品を配布し、徐々に安値の販売で気分を高揚させ、冷静な判断力が失われた状態で高額な契約に持ち込みます。被害者には高齢者が多く、通い続けるうちに販売員と顔見知りになり、言葉巧みな勧誘を断れなくなることもあるようです。安易にそのような会場に行かないことが大切ですが、会場に足を運んでしまったとしても、必要がなければその場できっぱりと断りましょう。

契約書類を受け取ってから8日間は、クーリングオフができる場合があります。また、8日間経過後でも契約を取り消すことができる場合もあります。困ったときは、すぐに消費者相談窓口または消費者ホットライン☎188へご相談ください。

相談事例 1
食品が安く出ているチラシを見て、近所に開店した店へ行くと、健康についての説明もしてくれるので毎日のように通っていたところ、高額な健康食品を勧められ、断りきれずに購入した。返品したい。(70代・男性)

相談事例 2
80代の母が、無料の商品がもらえて健康器具の体験ができる会場に知人と一緒に通っていた。そこで数カ月の間に布団や磁気治療器、下着など総額100万円以上購入させられ、貯蓄を切り崩し支払っていた。解約したい。(60代・女性)